
平成28年11月24日 部長会議

開催日時	平成28年11月24日(木) 午前9時から午前10時まで
開催場所	庁議室
出席者	善利副市長、山本副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(経営改革・草津未来研究所担当)、危機管理監、総務部長(兼法令遵守監)、代理:まちづくり協働部副部長(総括)、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健康福祉政策担当)、子ども家庭部長、都市計画部理事(都市開発担当)、都市計画部理事(都市再生担当)、代理:建設部副部長(総括)、上下水道部長、政策監、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長、監査委員事務局長
欠席者	市長、都市計画部長
議事概要	下記のとおり

1. 市長訓示

・なし

2. 審議事項

(1) 草津市空き家等対策計画策定について(パブリックコメント実施)【資料:審1-1~4】

【都市計画部長から資料に基づき説明】

- ・本計画は、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家等対策を積極的に推進することを目的とするための「草津市空き家等対策計画」を策定するもの。
- ・本計画は、今後本市が迎える人口減少を見据えて、4つの基本方針から対策を講じるものである。
- ・草津市空き家等対策推進協議会および庁議にて協議いただいた内容を踏まえて、計画素案を策定したことから、議会への説明を行った後、12月20日から1月19日にかけてパブリックコメントを実施し、今年度内に計画の策定を行う予定である。

【主な質疑・意見】

- ・計画内の文言で、「空き家」と「空家」の違いはなにか。
→法律用語としては、「空家」という文言が用いられている。国の補助制度や世間一般的には、「空き家」という文言が用いられている。法律上、共同住宅は棟全体が空いているものが対象となるが、本計画においては、「共同住宅」内の個別の空き住戸も対象として含めていることから、そのような場合に文言を使い分けて記載している。
- ・文言を使い分けている意図が分かりにくいのではないか。
→パブリックコメントまでに文言の見直しを行う。

【結論】

- ・審議了とする。

(2)第10次草津市交通安全計画策定について(パブリックコメント実施)【資料:審2-1~5】

【都市計画部長から資料に基づき説明】

- ・平成28年7月に第10次滋賀県交通安全計画が策定されたことを受け、平成28年度から平成32年度までの5年間に講じるべき交通安全に関する施策の大綱を定め策定するもの。
- ・本計画は、交通社会を構成する①人間、②車両等の交通機関、③それらが活動する場としての交通環境という三つの要素について、相互に関連させながら施策を策定し、市民と共に計画を実行するものであり、計画年度は計画策定年度を含めた5か年計画である。
- ・第9次草津市交通安全計画から、具体的な数値目標の設定、道路交通の安全対策を実施するうえでの留意事項を新たに追加、「重点アクションプラン」に新規施策を追加した。
- ・今後のスケジュールとしては、議会への説明を行った後、12月20日から1月19日にかけてパブリックコメントを実施。1月の第2回草津市交通安全対策会議で審議いただき、2月下旬に県に提出し、3月に広報掲載予定である。

【主な質疑・意見】

- ・計画(案)23ページの「オ 成人および大学生等に対する交通安全教育の推進」について、自動車を主において記載されているが、環境に配慮したエコの観点から自転車による通勤の視点を盛り込んでもよいのではないかと(社会人に関する部分)。また、「カ 高齢者に対する交通安全教育の推進」について、最近、高齢者が加害者になる交通事故が発生しているため、その辺りの危機意識・危機管理について、記載できないか。

→「オ」について、社会人の部分に関する記載について検討する。「カ」については、交通安全教室で加齢に伴う身体機能の低下に起因する事故の危険性について指導していく。また、交通安全教室による高齢運転者の自覚啓発だけでなく、臨時適性検査を確実に実施することに対策を講じることを記載している。

- ・【審2-1】「2 課題と今後の方向性について」にある「若年層」は、何歳までを指しているのか。また、【審2-4】「道路の安全対策を進める視点」にある「子ども」とは、未成年を指しているのか。

→「若年層」は、10代~20代の方を指している。また、「子ども」は、幼い子どもから高校生までと考えるが、どこまでが対象になるかは、滋賀県の計画と整合を図るため、再度確認を行う。

- ・無電中化整備についての記載があるが、これは本陣前通りだけを指しているのか。

→そのとおり。

【結論】

- ・審議了とする。

(3)第5次草津市総合計画第3期基本計画策定について(パブリックコメント実施)【資料:審3-1~4】

【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・11月16日に草津市総合計画審議会から計画素案を答申いただいた。今後、総合計画特別委員会で説明を行った後、12月7日から1月6日にかけてパブリックコメントを実施(総合計画の概要版も併せて実施)し、年度内に計画を策定する予定である。
- ・パブリックコメントと同時並行で、12月17日、18日および22日にタウンミーティングを実施する。

【主な質疑・意見】

- ・特になし

【結論】

- ・審議了とする。

3. 協議事項

(1) (仮称)草津市文化振興条例の制定について(中間報告)

【教育部長から資料に基づき説明】

- ・(仮称)草津市文化振興条例に規定すべき事項については、草津市文化振興審議会に3回審議いただいております。提言書の素案がまとまったことから中間報告として審議会ですべて議論の中心となった文化の定義と基本理念、基本施策について協議いただくもの。
- ・本条例のフレームは、「前文」、「総則(目的・定義・市民の役割・市の役割・基本理念)」、「文化振興計画」、「基本施策(10本)」および「草津市文化振興審議会」からなる。
- ・今後のスケジュールとしては、教育委員会および議会への中間報告を行い、1月の第4回審議会にて審議いただいた後、審議会から教育長へ答申をいただく。その後、3月にパブリックコメントを実施し、パブリックコメントの結果を踏まえて、来年度6月議会に条例案を提出する予定である。

4. その他

【教育部長より】

- ・関西広域連合が事務局となっている、関西ワールドマスタースゲーム組織委員会からのプレス発表で、関西圏で2021年に関西ワールドマスタースゲームが開催されることが発表された。
- ・本市では、グリーンスタジアムと矢橋帰帆島公園でソフトボールの試合を開催することが決まった。
- ・プリムタウンの計画区域内で遺跡調査を行ったところ、4つある遺跡・古墳のうち、黒土遺跡から大規模な建物跡と東山道と思われる道路跡地が発見された。11月21日に記者発表(解禁付)を行ったところであり、11月25日に解禁される。11月26日には現地にて説明会を行う予定である。

【総合政策部長より】

- ・現在、健康デーの実施率は昨年度より少し上がっているが、平成32年度の目標値である90%にはまだまだ届かない状況である。水曜日には、終礼を実施するようにお願いしているところでもあるが、今後も継続して取組をお願いしたい。
- ・職員の時間外勤務時間数(平均)は、平成27年度は27.8時間、平成28年度は28.3時間となっており、若干増加している。これから年度末に向けて時間外や土日出勤等が増えると予想されるが、引続き事務の効率化等の取組をお願いしたい。

このページのお問い合わせ

概要作成担当 草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整グループ

電話 077-561-2320

ファックス 077-561-2489

メール kikaku@city.kusatsu.lg.jp